

②新山口駅周辺地区

1. 建築物・工作物

位置

配慮事項

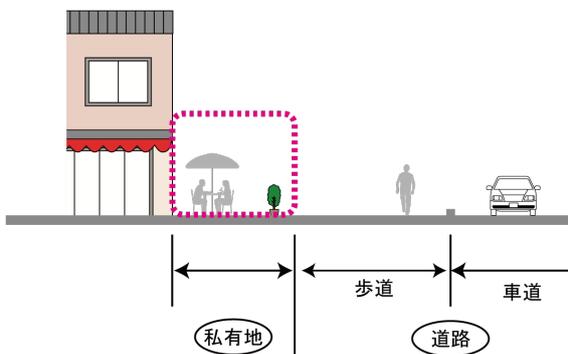
- 駅前通りに面する建築物は、圧迫感が無く、滞留空間などのにぎわいを感じられる開放的な景観を形成するため、建築物の壁面を後退した配置とする。
- まちなみの連続性を形成・保全するために、壁面の位置は隣接する建築物を参考とし、壁面後退により創出された空間は、周囲の緑化空間や歩行空間、たまり空間と調和したものとする。

基準のねらい

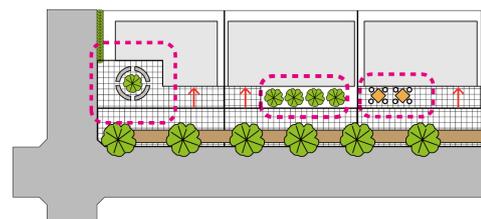
- 新山口駅周辺地区は、山口の陸の玄関として、多くの人々が行き交い、滞在する空間となることを目指しています。そのため、居住者や来訪者にとって快適に過ごすことができる、まちなみの整った洗練された都市空間を形成する必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 駅前通りでは、通りに面した壁面を後退させ、にぎわいを感じられる開放的な景観を創出しましょう。
- 外壁の位置を既存の建物とできるだけ揃え、1つの通りとして魅力的で連続性のある空間を創出しましょう。



オープンカフェなど、にぎわいを感じられる開放的な景観を形成しましょう。



壁面位置を揃え、連続性のある空間を創出しましょう。

形態・意匠

配慮事項

- 建築物の立ち並びや歩行空間など、周辺環境と調和し連続性に配慮した形態・意匠とする。

基準のねらい

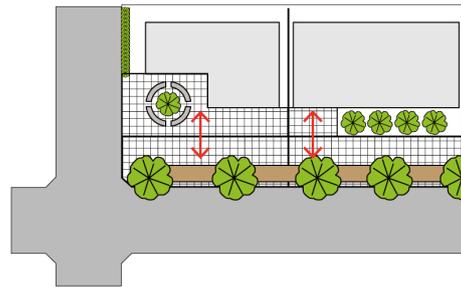
- 市街地においては、周辺と調和した落ち着いた景観が心地よく感じられることから、周辺の建築スケールと調和するとともに、奇抜な意匠で全体の景観を乱さないようにする必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 周辺の景観に違和感を与えるような奇抜なデザインを避けるとともに、隣接する建物との連続性に配慮し、ボリューム感や屋根の形状を合わせるなどの工夫をしましょう。
- 駅前通りに面して壁面後退により創出された空間は、歩道との連続性に配慮し、材質・質感を合わせるなどの工夫をしましょう。



建築物の1階部分の軒の高さを揃えると、より連続性が強調されます。



壁面後退した空間は、歩道との連続性に配慮し、材質や質感を合わせましょう。

配慮事項

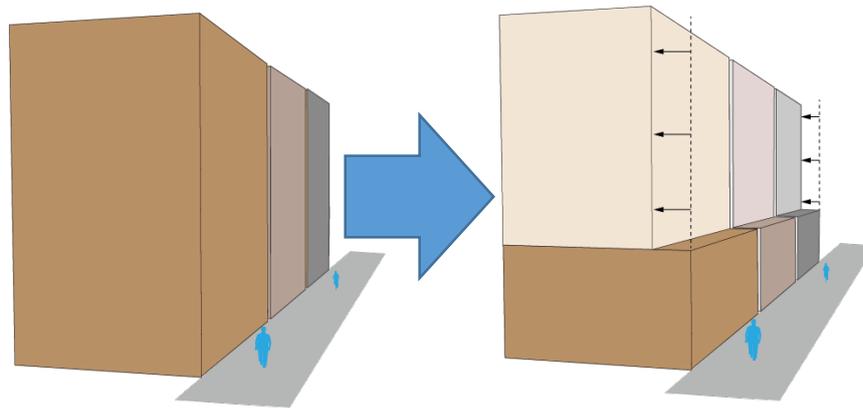
- 中高層建築物を計画する場合は、周囲に圧迫感を感じさせることのないよう留意し、通り等からの見え方においてボリューム感を軽減させるよう工夫する。

基準のねらい

- マンションや事務所ビルなど1棟でボリュームのある建物は、周囲に圧迫感を与えることが懸念されるため、デザインを工夫する必要があります。

具体的な配慮のポイント

- マンションや事務所ビルなどの中高層建築物は、圧迫感を与えないよう、色彩や使用する材質を工夫することなどにより、ボリューム感の軽減を図りましょう。
- 建築物の3階以上は、圧迫感を与えないよう、壁面の分節やセットバックなどの配慮をしましょう。



中高層建築物は、圧迫感や単調な印象を与えやすいです。

3階以上の壁面位置を後退させることなどで、圧迫感を軽減できます。

設備等

配慮事項

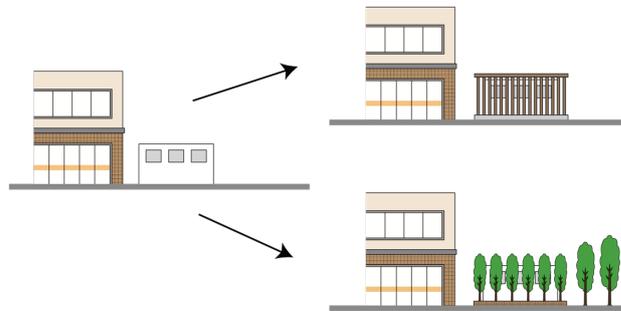
- 建物に付随する設備類は、建物と一体化したり、容易に周囲から見えない場所へ設置するよう配慮する。やむを得ず設置する場合には、ルーバーや植栽を活用し目隠しを施すなど容易に見えないよう配慮する。

基準のねらい

- 空調の室外機や給湯器、各種配管、ゴミ集積所、プロパン庫等、建物に付随する工作物・設備類は、見た目が簡素で建物自体のデザインに調和しないものも多いため、良好な景観を阻害する要因となります。そのため、道路等の公共の場からはできる限り見えないように配置したり、目隠しを施すなどの配慮が必要です。

具体的な配慮のポイント

- 建物がどこから見られる可能性があるかを確認し、できる限り見えにくい位置に設備類を設置するようにしましょう。
- 見える位置に設置せざるを得ない場合には、ルーバーや植栽で目隠しを施しましょう。



できる限り見えにくい位置に設備類を設置するようにしましょう。

設備類を囲う目隠しの設置や設備類周辺への植栽を施すことで、無機質な印象を軽減できます。

配慮事項

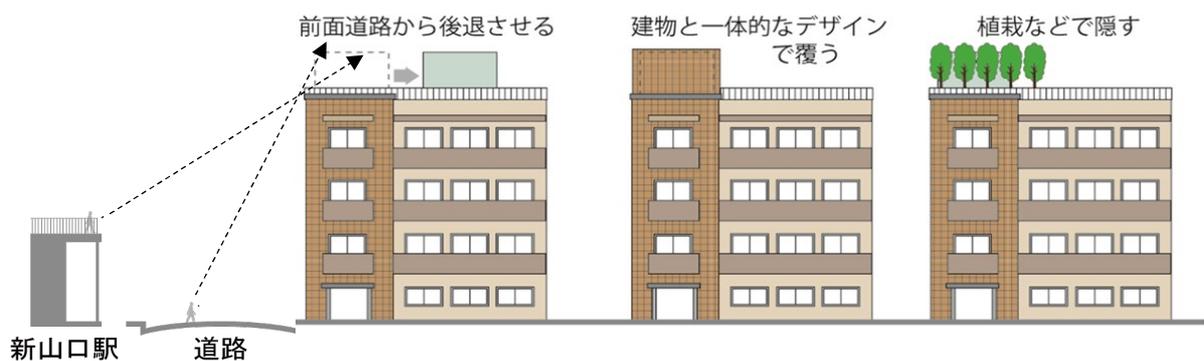
- 屋上等に設置する工作物や設備類は、周囲から見えないう工夫し、外観と調和した意匠となるよう配慮する。

基準のねらい

- 給水塔や空調の室外機、アンテナ等の設備を屋上に設置すると設備そのものが目立ちやすく、景観上好ましいものではありません。そのため、設備を屋上に設置する場合は、できる限り周囲から見えないう工夫することが望まれます。

具体的な配慮のポイント

- 屋上の設備が新山口駅などの公共空間から直接見えないう道路から後退させた位置に設置しましょう。見える位置に設置せざるを得ない場合には、建物と一体的なデザインで覆う
植栽などで隠す



新山口駅のペDESTリアンデッキや道路等からの見え方に配慮しましょう。

色 彩

ここでは、色彩に関する基本的な考え方のみを記述し、推奨色や避けるべき色など色彩計画の詳細は「色彩計画の考え方」の中で記述しています。

配慮事項

- 周囲の景観との調和に配慮し、奇抜な色彩の多用は避ける。
- 中高層建築物については、背景となる空と調和した色彩とする。

基準のねらい

- 建物の色彩は、色の選択を誤ると、周辺を含めた広い範囲の景観に影響を与えます。そのため、周囲の景観との調和に十分に配慮した色の選定が必要です。

具体的な配慮のポイント

- 建築物の外壁等の色彩は、落ち着いた色を基調とし、周囲の建築物や植栽、背景となる景観となじむ色を選択するよう配慮しましょう。
- マンションや事務所ビルなどの高層となる建築物については、3階以上の部分に空となじむ色彩を選択するよう配慮しましょう。



高彩度などの奇抜な色彩を使用すると、周囲の景観や背景となる空から突出した印象となります。周囲の建築物や植栽、背景となる景観となじむ色を選択しましょう。



3階以上に低彩度・高明度の外壁色を用いると背景となる空と調和を図ることができます。

配慮事項

- にぎわいの演出のために使用するアクセントやポイントとなる色彩は、低層部分においてのみ使用し、全体として見苦しくないよう留意する。

基準のねらい

- 店舗が集積しているエリアでは、楽しく歩けるようににぎわいを演出する必要があります。しかしながら、目立つ色の多用は雑然とした印象となり、景観上あまり好ましいものではありません。そのため、通り全体の色彩の調和に配慮しながら適切な色の選定が望まれます。

具体的な配慮のポイント

- 通り全体の景観を乱さないよう配慮しながら、オーニングや店舗の看板など、歩行者の目線に近い2階以下の部分にポイントとなる明るい色彩を用いるなど、にぎわいを演出するよう工夫しましょう。



オーニングや看板など歩行者の目線に近い2階以下の部分は明るい色彩を用いて、にぎわいを演出しましょう。

配慮事項

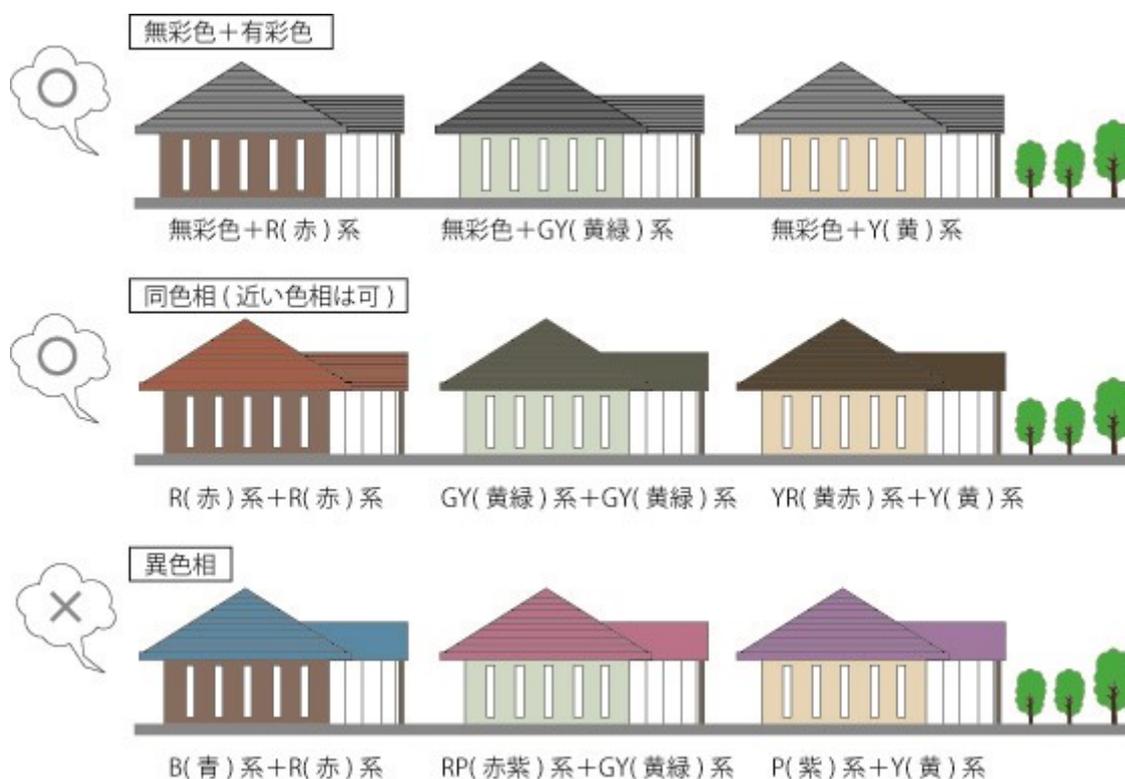
- 屋根は外壁色と調和したものとする。

基準のねらい

- 屋根の色は、景観全体の印象を左右する重要な要素となります。そのため、建物の中で広い面積を占める外壁色と調和させる必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 外壁色と屋根は、できるだけ無彩色と有彩色との組み合わせにしたり、色相が近い色の組み合わせにしたりすることが調和のポイントです。
- 屋根は、少し高い位置から見られることも意識し、周辺の建築物の色彩と調和する色を選択しましょう。



外壁色が同じ場合でも、どのような色味の屋根を選択するかによって、景観の印象は大きく変わります。無彩色と有彩色の組み合わせや色相が近い色同士での組み合わせは周囲と調和させやすい一方、異なる色相同士の組み合わせは派手な印象になりがちで、周囲の景観との調和も難しくなります。

外構・緑化等

配慮事項

- 新山口駅の垂直庭園の多彩な緑をまちに波及させ、潤いや山並みとのつながりを感じられるようにするため、敷地や建築物の積極的な緑化に努める。

基準のねらい

- 新山口駅を訪れる人々や地域で活動する人々に潤いを感じさせることができる空間を形成するため、山並みや街路樹との調和が必要です。

具体的な配慮のポイント

- 敷地内の緑化のほか、新山口駅などの公共空間から見える場所での屋上緑化や、壁面緑化など、積極的な緑化に努めましょう。



敷地内の緑化、屋上緑化、壁面緑化などにより、緑の連続性を保ちましょう。

配慮事項

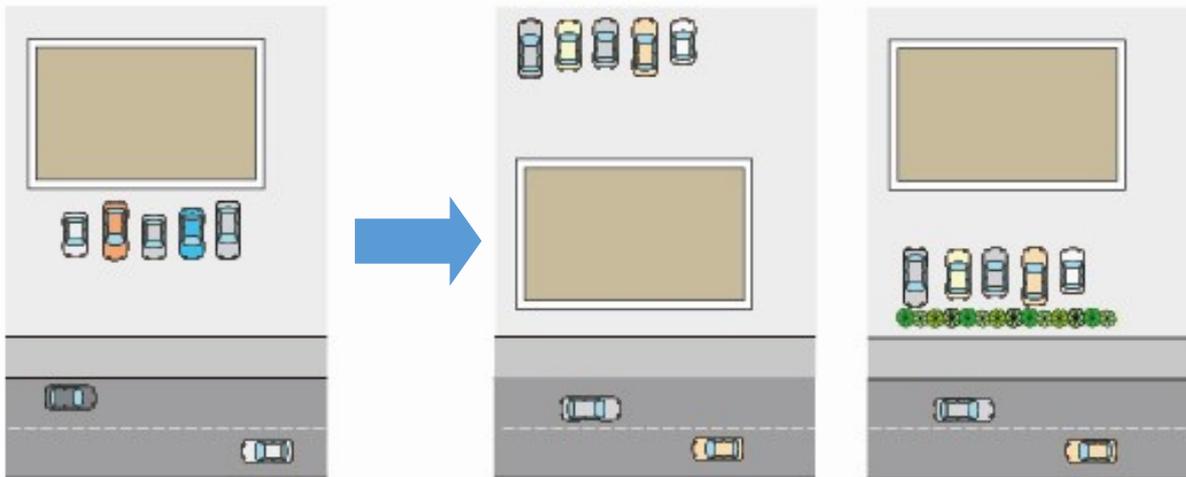
- 駐車場は、人通りの多い通りからの見え方に配慮し設置する。
- 駅前通りに面して駐車場を設置することは避ける。

基準のねらい

- 駐車場は無機質な見た目になりがちであり、良好な景観の形成を阻害する恐れがあります。そのため、駐車場の設置にあたっては、景観への影響を軽減する必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 駐車場は、表の通りから直接見ることができない建物の裏側などに配置しましょう。
- 表の通りに面して駐車場を設ける場合には、植樹や目隠し等により、周囲からの見え方に配慮しましょう。



表の通りに面して駐車場を設置すると、良好な景観の形成を阻害する恐れがあります。

表の通りから直接見ることができない、建物の裏側などに配置しましょう。

表の通りに面して駐車場を設ける場合には、植樹や目隠し等を施しましょう。

外観照明

配慮事項

- 適切な照明の活用により、洗練された夜間景観を創出する。
- 商業施設では、夜間照明を効果的に活用し、夜間のにぎわいを創出する。

基準のねらい

- 夜間照明は、夜間の歩行や防犯上の安全・安心を確保するほか、にぎわいの創出に寄与するなど、夜間景観を形成する上で欠かせないものですが、使用方法を誤ると周囲の景観に悪影響を与えます。このことから、洗練された夜間景観を創出するため、適切な照明の使用に留意する必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 周囲に不快感を与えるような点滅器具、ネオンサインや明るいサーチライト等は使用しないようにしましょう。
- ショーウィンドウの明かりや、透過性のあるシャッターの使用、樹木のライトアップなどにより、夜間のにぎわい景観を演出しましょう。



ネオンサインやサーチライトなどの照明器具は使用せず、洗練された夜間景観を創出しましょう。



店舗のショーウィンドウを活用することにより、夜間のにぎわい景観を演出することができます。

太陽光発電施設

配慮事項

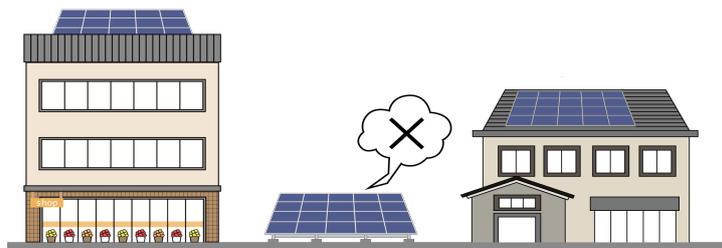
- 太陽光発電施設は、土地に自立して設置しない。
- 屋根面に設置する場合には、太陽光発電施設の景観形成基準に準拠する。

基準のねらい

- 太陽光発電施設は、その規模の大きさから、景観に著しい影響をもたらします。そのため、太陽光発電施設の設置による景観への影響を、できる限り軽減する必要があります。

具体的な配慮のポイント

- 土地に自立して設置しないようにしましょう。屋根面に設置する場合は、色彩や意匠などを太陽光発電施設の景観形成基準に準拠したものとしましょう。



土地に自立して設置せず、屋根面に設置する場合は、色彩や意匠などについて、太陽光発電施設の景観形成基準に準拠しましょう。

屋外広告物

配慮事項

- 駅前通りに面するエリアでは、屋外広告物の乱立を防ぐため、自家用広告物のみの掲示とする。
- 都市の美しさを維持するため、周辺の景観や環境に調和したものとする。



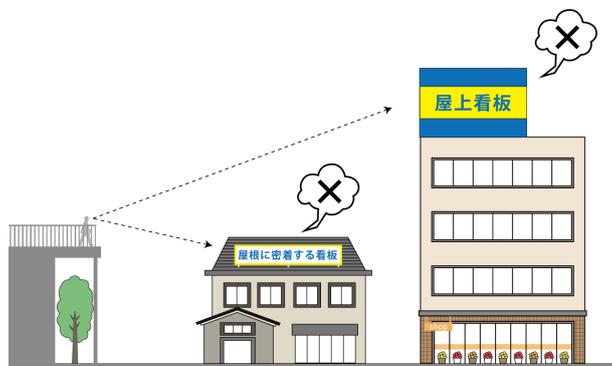
屋外広告物の乱立を防ぎ、良好な景観を形成するため、駅前通りに面するエリアでは自家用広告物のみの掲示としましょう。



外壁色と合わせた壁面広告や切り文字を使用することで、洗練された印象を与えるとともに周辺の景観や環境との調和が図られています。

配慮事項

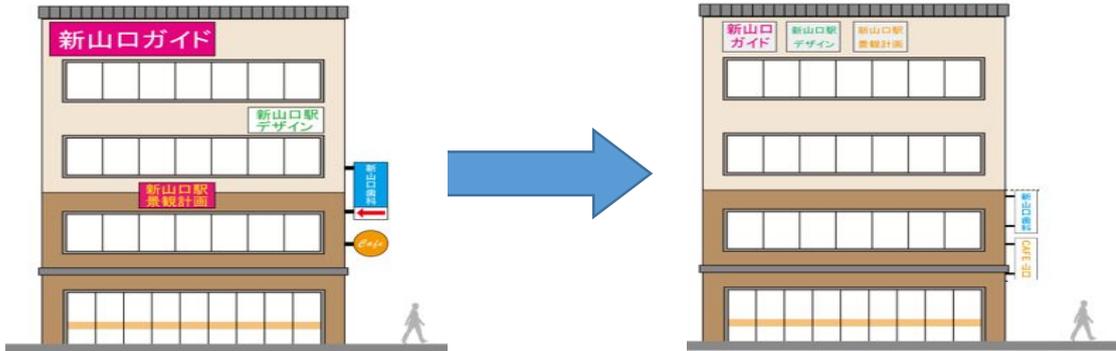
- 歩行者からの目線を重視し、新山口駅からの眺望に配慮するため、屋上看板、屋根に密着する看板は避ける。



新山口駅のペDESTリアンデッキからの眺望に配慮するため、屋上看板や屋根に密着する看板の設置は避けましょう。

配慮事項

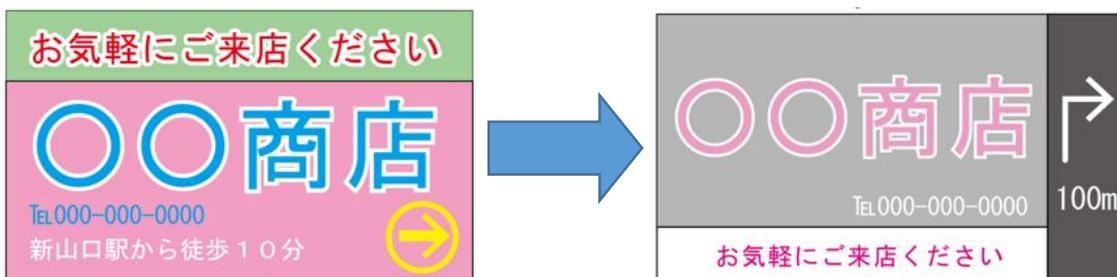
- 複数の屋外広告物を設置する場合は、集約化を図り、規模を統一する。
- 野立て看板や建築物を利用する壁面看板、張り出し看板、塀・垣を利用する看板、張り紙、立看板、広告幕等、電柱等、消火栓、アーチ等に掲示する屋外広告物の規模等は次頁に示すとおりとする。



建物に付随する屋外広告物は、設置場所や大きさに統一感がないと、雑然とした印象となるため、設置場所や大きさを揃えましょう。

配慮事項

- 高彩度の色彩を使用する際は、使用面積や色数を抑える。
- 地色は、高彩度の色彩を使用しない。



高彩度の色彩を多用すると、周辺の景観になじみません。

高彩度の色彩を使用する場合は、使用する面積や色数を抑えることで、周辺の景観への影響を軽減できます。

屋外広告物の種別等		規模基準	
野立ての広告物及び広告物を掲出する物件		面積	30 m ² 以下
		高さ	5m 以下
		その他	原則として道路等と平行に表示
建築物を利用する広告物	壁面に密着するもの	面積	壁面等の 1/2 以下かつ 20 m ² 以下
		その他	壁面等の端から突き出さない
	壁面に密着しないもの	面積	20 m ² 以下
		高さ	広告物の下端は地上から 2.5m 以上（車道及び歩道と車道の区別のない道路（以下「車道等」という。）上では 4.5m 以上）、上端は 3 階の床面以下
		その他	突出し幅は壁面から 1.5m 以下
へい広告及びかき広告		面積	塀等の 1/2 以下かつ 20 m ² 以下
はり紙及びこれに類するもの		面積	1 m ² 未満
		その他	同一内容のものは 1 か所につき 2 枚以下
立看板		面積	縦 2.0m 以下、横 1.0m 以下
		高さ	脚部 0.5m 以下
		その他	定着物に 3 か所以上を結着 表示面は垂直
広告幕及びこれに類するもの	横断幕等	面積	幅 1.5m 以下、長さ 15.0m 以下
		高さ	歩道上：広告物の下端が地上から 2.5m 以上 車道等上：同 4.5m 以上
	旗、のぼり等	面積	縦 5.0m 以下、横 1.0m 以下
		高さ	歩道上：広告物の下端が地上から 2.5m 以上 車道等上：同 4.5m 以上
電柱又は街灯柱を利用する広告物及びこれを掲出する物件	共通		電柱等 1 本につき、突出広告 1 個及び巻付け 広告又は直塗り広告のいずれか 1 個
	突出し広告	面積	縦 1.2m 以下、横 0.5m 以下
		高さ	歩道上：広告物の下端が地上から 2.5m 以上 車道等上：同 4.5m 以上
	巻付け及び直塗り広告	面積	長さ 1.8m 以下
		高さ	広告物の下端が地上から 1.2m 以上
	消火栓標識を利用する広告物		面積
高さ			歩道上：広告物の下端が地上から 2.5m 以上 車道等上：同 4.5m 以上
アーチ広告及びアーケード広告		面積	30 m ² 以下
		高さ	歩道上：広告物の下端が地上から 2.5m 以上 車道等上：同 4.5m 以上

基準のねらい（共通）

- 屋外広告物を必要以上に大きくしたり、派手な色を使ったりすると、景観と調和しないものになりがちです。そのため、屋外広告物を設置する位置、数、大きさ、デザインについては、周辺の景観に十分に配慮する必要があります。

具体的な配慮のポイント（共通）

- 建物に付随する屋外広告物は、できる限りシンプルなデザインとなるよう心がけ、文字数や大きさ、色彩を工夫し、雑然とした印象とならないよう配慮しましょう。
- 1つの建物に対する広告物は、可能な限り集約し、表示面積も少なくなるよう工夫することが必要です。
- 屋上への看板設置は、広範囲の景観に影響を及ぼします。そのため、建物の屋上部分には広告物を設置しないようにし、建物の壁面に設置したり、植栽とともに敷地内への立て看板とするなど、周辺の景観に配慮した別のスタイルでの広告物を検討しましょう。

2. 開発行為等

配慮事項

- 周辺の地形を大きく改変させるような開発等は避け、周辺のまちなみ景観と調和するよう配慮する。

基準のねらい

- 大きな開発は、地域の景観を大きく変えることに繋がります。良好な景観を形成するため、開発を行う際はできる限り周辺のまちなみ景観と調和を図ることが望まれます。

具体的な配慮のポイント

- 周辺の地形を大きく改変させるような開発等は避けるとともに、既存の樹木等をできるだけ保全しましょう。やむを得ず伐採する場合には、敷地内に積極的に新たな植樹をすることで、緑豊かな都市景観の形成に努めましょう。



多彩な緑に色取られた潤いある都市景観の形成が望まれます。